



『悩み込まずに、まずは専門家に相談を』
各種相談会が開催されます

◎相談無料。秘密厳守

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」

全国一斉の電話相談の強化週間を実施します
相談ダイヤル ☎0570-003-110
実施期間 9月4日(月)～10日(日) 午前8時30分～
午後7時 ※土・日曜日は午前10時～午後5時
☎津地方法務局人権擁護課 ☎059-228-4193

司法書士による養育費相談

日時 9月2日(土) 午前10時～午後4時
場所 三重県司法書士会(津市丸之内養正町)
※電話相談は、フリーダイヤル
0120-567-301(当日のみの専用番号)へ
☎県青年司法書士協議会 ☎059-364-3631

暮らしなんでも相談(年金、税金、ローンなど)

日時 9月2日(土) 午前10時～午後4時
場所 産業振興センターアスピア(南町)
申込 8月31日(金)までに、電話で問い合わせ先へ
☎暮らしほっとステーション伊賀(名賀地区労働者福祉協議会内) ☎64-9339

税金や会計の悩み解決! 無料税務相談

日時 9月9日(土)、11月11日(土)
いずれも午後1時30分～4時30分
場所 産業振興センターアスピア(南町)
◎申込方法など詳しくは、問い合わせ先へ
☎東海税理士会上野支部 ☎51-0932



9月10日は「下水道の日」
正しい下水道の利用をお願いします

●下水道に汚水を流す際は、ご注意を

- ①台所から生ごみや残飯を流さないでください。
- ②トイレではトイレットペーパー以外の異物は流さないでください。
- ③宅地内の汚水マスは定期的に開けて、点検や清掃をしてください。
- ④農業集落排水施設や戸別浄化槽を使用されている所は特に分離マスの清掃をお願いします。



●公共下水道の接続工事はお済ですか?

接続工事がまだお済でない場合は、早めに市の指定工事店にご依頼ください。
なお、接続工事をする場合は、融資利子の助成や補助金があります。

■水洗便所等改造資金・融資利子助成制度

■水洗便所等改造資金・補助金制度

補助金は高齢者だけの世帯など、一定の利用条件があります。詳しくは、問い合わせ先へ

☎上下水道部下水道維持室 ☎63-7102

☎上下水道部経営総務室 ☎63-4114

年金通信

国民年金加入中の事故や病気で重い障害が残ったら、
障害基礎年金を受給できる場合があります。

- 受給要件
- ①初診日に国民年金に加入している、または、60歳以上65歳未満で国内に住所を有していること。老齢基礎年金を繰上げ受給している人は請求できない場合があります。
 - ②障害認定日(初診日から1年6ヵ月経った日、または、1年6ヵ月以内に症状が固定した日)に国民年金法の1級または2級の障害の状態にあるとき。もしくは満65歳の前々日までに障害が重くなり国民年金法の1級または2級の障害の状態にあるとき。身体障害者手帳などの等級とは異なります。
 - ③初診日の前日において次のいずれかの保険料納付要件を満たしていること
 - ▼初診日の属する月の前々月までに保険料を納めなければならない期間のうち3分の1を超える未納期間がないこと
 - ▼初診日の属する月の前々月までの直近1年間に未納がないこと

- ◎20歳前に初診日がある場合
20歳になったとき(20歳に達した後に障害認定日があるときは、その日)に、国民年金法の1級または2級の障害の状態にあるとき、もしくは満65歳の前々日までに障害が重くなり国民年金法の1級または2級の障害の状態にあるとき。保険料の納付要件は問いませんが、本人の所得制限があります。
- ◎詳しくは、保険年金室(☎63-7445)へ
- ご相談の際には、身分証明書、最初に医師、歯科医師の診療を受けた年月日からの受診歴が分かるメモをお持ちください。

国民年金に加入中の人、障害基礎年金・障害厚生(共済)年金(1級・2級)の受給者となったときは、届出により国民年金保険料が免除になります。市役所1階保険年金室で手続きしてください(納付も可)。

持ち物 身分証明書、年金証書、認印など

年金相談

■産業振興センターアスピアの年金相談 ※相談の定員は各回50人程度です。
日時 9月12日(火)・26日(火) 午前10時～午後2時45分
■津年金事務所での相談はご予約を! ☎津年金事務所 ☎059-228-9120



「危険物取扱者試験(後期)」
を実施

名張市会場での試験予定

種別 乙種第4類、丙種
開催日 11月19日(日)
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)
願書配布場所 消防本部予防室、名張消防署、桔梗が丘分署、つつじが丘出張所
願書受付 (一財)消防試験研究センター三重県支部

▼電子申請 9月10日(日) 午前9時～22日(金) 午後5時
▼書面申請 9月13日(火)～25日(日)

その他県内他市でも受験が可能です

<甲種>

▼11月18日(土)/津市 ▼11月19日(日)/伊勢市

<乙種第4類>

▼11月11日(土)/桑名市、四日市市、尾鷲市、松阪市
▼11月18日(土)/四日市市、鈴鹿市、津市、伊賀市、熊野市
▼11月19日(日)/四日市市、鈴鹿市、津市、伊勢市

<乙種のうち第4類以外>

▼11月18日(土)/津市 ▼11月19日(日)/伊勢市

<丙種>

▼11月11日(土)/桑名市、尾鷲市、松阪市
▼11月18日(土)/鈴鹿市、津市、伊賀市、熊野市
▼11月19日(日)/四日市市、伊勢市

※詳しくは、(一財)消防試験研究センター三重県支部(☎059-226-8930)へ

◆乙種第4類受験者を対象に「予備講習会」を開催

日時 10月10日(火) 午前9時～午後5時

場所 防災センター(鴻之台1)

定員 70人 ※先着順

主催 名張市防火協会

申込 9月19日(火)から10月6日(金)までに(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

消防本部予防室へ
※テキスト代など詳しくは、問い合わせ先へ

☎消防本部予防室 ☎63-1412



小規模修繕等契約希望者を募集

市が発注する小規模な修繕や工事において、小規模事業者を活用し、受注機会を拡大する制度です。

対象となる修繕等 1件の金額が30万円以下

登録できる事業者 次の全てに該当する事業者

- ①入札参加資格者名簿に登録のない事業者
- ②引き続き2年以上営業を行っている事業者
- ③市内に本社もしくは本店を有する法人または市内に住所を有する個人事業者
- ④市税の滞納が無い事業者

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

登録の有効期間 10月1日～平成31年9月30日

申込 8月25日(金)から9月20日(火)までに、申請書(市ホームページから出力可)に必要事項を記入し、必要書類を添付して市役所4階契約管財室へ提出。 ※申込期間以降でも随時受付

☎契約管財室 ☎63-7335

第2回桜満開プロジェクト参加者募集 桜まつりの会場となる名張中央公園の桜に肥料をやり元気にします。 日時 9月9日(土) 午前10時～正午

集合場所 HOS名張アリーナ駐車場(夏見) ◎申込方法など詳しくは、問い合わせ先へ ☎名張桜まつり実行協議会 ☎63-0080

防火管理再講習を実施 日時 10月3日(火) 午後1時30分～4時40分 場所 防災センター(鴻之台1) 定員 50人 ※先着順
申込 9月4日(日)から15日(金)までに問い合わせ先へ ☎消防本部予防室 ☎63-1412